

“町民主体のまちづくり”情報誌

★★小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり★★

平成29年度

# わが町の家計



平成29年5月

幌延町

## はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行につきまして、暖かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成15年度以降、町民の皆様にも町の財政・町の姿を知っていただくために、『わが町の家計』を作成してきました。

平成29年度においても、幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせし、町民参加の町政を推進するため『平成29年度わが町の家計』を作成いたしました。

本年は、町長就任後3年目の予算であり、これまでの2年間、様々な行政課題に取り組むとともに、幌延町の将来に夢と希望の種を蒔いてきたことにより、徐々に多様な芽が吹き出し育ちつつありますので、出た芽をしっかりとした苗に育て、年と位置づけ、行政改革と健全な財政運営の取り組みを継続させつつ、人口減少・少子高齢化対策や、地域経済の活性化、農業の担い手対策や生産力の向上、暮らしの安全安心確保などに取り組んでまいります。

特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業については、財源の重点配分を行い、人口減少対策の目標達成に向けて着実に推進します。

私は、「町民の総力で元気な幌延町を創ること」を基本に、「幌延町民憲章」と「まちづくり基本条例」を尊重し、『小さくとも、きらりと輝き続けるまちづくり』の実現を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年5月

幌延町長 野々村 仁

## 目 次

平成29年度の予算編成方針と予算規模について	1
<b>一般会計 歳出</b>	
1款 議会費	
(1) 議会費	2
2款 総務費	
(1) 総務管理費	2
(2) 徴税費	7
(3) 戸籍住民基本台帳費	7
(4) 選挙費	7
(5) 統計調査費	7
3款 民生費	
(1) 社会福祉費	8
(2) 児童福祉費	11
4款 衛生費	
(1) 保健衛生費	12
(2) 清掃費	14
(3) 上水道費	14
6款 農林水産業費	
(1) 農業費	15
(2) 林業費	18
7款 商工費	
(1) 商工費	19
8款 土木費	
(1) 土木管理費	21
(2) 道路橋梁費	21
(3) 都市計画費	23
(4) 住宅費	24
(5) 河川費	24
9款 消防費	
(1) 消防費	24
10款 教育費	
(1) 教育総務費	25
(2) 小学校費	27
(3) 中学校費	27
(4) 社会教育費	27
(5) 保健体育費	29
12款 公債費	
(1) 公債費	30
14款 予備費	30
<b>一般会計 歳入</b> <1款 町税~20款 町債>	31~37
<b>特別会計</b> <診療所・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・ 簡易水道事業・下水道事業>	38~40
<b>資料編</b>	41~55

## 平成29年度の予算編成方針と予算規模について

### ● 予算編成の基本方針（抜粋）

- 1 国の予算編成方針や政策の最新の情報により随時「予算の編成方針」の見直しを行う。
- 2 平成29年度予算については、歳出全般について徹底した見直しを行い、行財政の簡素効率化を進める。
- 3 「幌延町総合計画」及び「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、財源の重点配分をする。
- 4 消費的経費（人件費及び扶助費を除く）の予算編成については、徹底した無駄の排除や不用残の検証を行い、特別の事情があるものを除き、一般財源ベースで前年度当初予算並みとする。
- 5 「選択と集中」による予算編成にする。
- 6 予算査定等において、検討事項とされた課題等をよく精査・勘案のうえ、予算見積りに反映すること。

### ● 各会計の予算規模

（伸率は当初予算対比）

会 計 名		当 初 予 算 額	対前年度伸率
普通	一 般 会 計	50億3,300万円	6.5%
	診 療 所 特 別 会 計	3億2,142万円	0.0%
特 別	国民健康保険特別会計	3億0,300万円	8.2%
	後期高齢者医療特別会計	5,197万円	▲2.9%
	介護保険特別会計	2億4,623万円	4.5%
	簡易水道事業特別会計	5,914万円	▲38.8%
	下水道事業特別会計	2億1,300万円	39.2%
合 計		62億2,776万円	6.2%

#### 一般会計：自主財源

26.6%（25.8%）

13億4,102万円

（ ）内は前年度当初予算の数値

#### 依存財源

73.4%（74.2%）

36億9,198万円

※「自主財源」は、町税等地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。